

会 議 結 果 報 告 書

令和3年7月12日

会議の名称	第32回志木市新型コロナウイルス感染症対策本部会議
開催日時	令和3年7月12日（月）9時00分～9時10分
開催場所	庁議室
出席者	市長 香川 武文 副市長 櫻井 正彦 教育長 柚木 博 総合行政部長 尾崎 誠一 総務部長 川幡 浩之 市民生活部長 村山 修 福祉部長 村上 孝浩 子ども・健康部長 大熊 克之 都市整備部長 中森 福夫 市長公室長 松永 仁 上下水道総務部長 渋谷 聡 会計管理者 豊島 俊二 教育政策部長 北村 竜一 秘書政策課長 外立 健一 <p style="text-align: right;">（計14人）</p>
欠席者	議会事務局長 大河内 充 防災危機管理課長 篠崎 勉 健康増進センター所長 大野 広幸 新型コロナウイルス感染症ワクチン接種支援室長 杉田 明子 <p style="text-align: right;">（計4人）</p>
説明員職氏名	秘書政策課長 外立 健一 <p style="text-align: right;">（計1人）</p>
議 題	（1）埼玉県におけるまん延防止等重点措置等の延長に伴う本市の対応について
結 果	まん延防止等重点措置等の延長に伴い、これまでの対応を継続していくこととした。
事務局職員	秘書政策課長 外立 健一 秘書政策課主事 村山 健太

審議内容の記録（審議経過、結論等）

1 開会

2 議事（志木市新型コロナウイルス感染症対策本部員は、本部員と表記する。）

（1）埼玉県におけるまん延防止等重点措置等の延長に伴う本市の対応について
外立秘書政策課長より説明後、意見交換を行った。

令和3年7月8日に開催された埼玉県における新型コロナウイルス対策本部
会議において、緊急事態宣言の発出を要請する段階ではないものの、引き続
き、感染拡大防止対策の徹底が必要な状況であることから、埼玉県におけるま
ん延防止等重点措置等を実施すべき期間を8月22日まで延長することとな
り、志木市は、引き続き、重点措置区域外に指定された。

また、飲食店等の酒類の提供条件が変更され、「彩の国『新しい生活様式』
安心宣言飲食店+（プラス）」の認証を受けることが条件となった。

なお、まん延防止等重点措置等の延長に伴い、市内公共施設、イベントの実
施については、これまでの対応を継続することとし、職員に対しては、以下の
2点を周知事項として追加した。

- ・外出、移動の際は、可能な限りの感染防止対策を講じた上、目的とする場所
以外に立ち寄ることなく直行・直帰を徹底すること。
- ・県境をまたぐ移動、特に緊急事態措置区域との往来は極力控えること。

（本部員）

酒類の提供は、条件付きで提供可能という認識でよいか。

（説明員）

「彩の国『新しい生活様式』安心宣言飲食店+（プラス）」の認証を受けた飲
食店等であれば、午後8時まで提供可能である。

（本部員）

追加で「彩の国『新しい生活様式』安心宣言飲食店+（プラス）」の認証認定
は行っているのか。

(説明員)

追加の申請があり、認定の手続きを行った。

3 閉会